

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和4年度の歳入総額は3,213,786円で、その内訳は一般会計の第7款使用料及び手数料3,178,090円、第13款諸収入35,696円である。特別会計の母子父子寡婦福祉資金は全額が収入未済となっている。

前年度と比較して総額262,846円(8%)減となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和2年度	3,168,702	2,911,302	0	257,400
令和3年度	3,793,332	3,476,632	0	316,700
令和4年度	3,531,186	3,213,786	0	317,400
一般会計	3,213,786	3,213,786	0	0
7款 使用料及び手数料	3,178,090	3,178,090	0	0
1項 使用料	6,600	6,600	0	0
1目 総務使用料	6,600	6,600	0	0
1節 土地使用料	6,600	6,600	0	0
2項 手数料	3,171,490	3,171,490	0	0
3目 衛生手数料	175,360	175,360	0	0
3節 細菌検査手数料	175,360	175,360	0	0
8目 証紙収入	2,996,130	2,996,130	0	0
1節 証紙収入	2,996,130	2,996,130	0	0
13款 諸収入	35,696	35,696	0	0
6項 雑入	35,696	35,696	0	0
1目 雑入	35,696	35,696	0	0
12節 雑入・その他	35,696	35,696	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	317,400	0	0	317,400
2款 諸収入	317,400	0	0	317,400
2項 雑入	317,400	0	0	317,400
1目 雑入	317,400	0	0	317,400
1節 雑入	317,400	0	0	317,400

(2) 歳出

令和4年度の歳出総額は69,320,515円で、その内訳は一般会計の第3款民生費35,690,574円、第4款衛生費33,612,741円、特別会計母子父子寡婦福祉資金17,200円である。前年度と比較して総額43,881,818円(39%)減となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位:円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和2年度	77,165,317	77,089,397	75,920
令和3年度	113,202,333	113,202,333	0
令和4年度	69,855,531	69,320,515	535,016
一般会計	69,838,331	69,303,315	535,016
3款 民生費	35,690,574	35,690,574	0
1項 社会福祉費	35,608,194	35,608,194	0
1目 社会福祉総務費	26,265,083	26,265,083	0
2目 障害者福祉費	8,577,611	8,577,611	0
3目 老人福祉費	705,000	705,000	0
4目 遺家族等援護費	49,500	49,500	0
7目 婦人対策費	11,000	11,000	0
2項 児童福祉費	71,380	71,380	0
3目 ひとり親福祉費	71,380	71,380	0
3項 生活保護費	11,000	11,000	0
2目 扶助費	11,000	11,000	0
4款 衛生費	34,147,757	33,612,741	535,016
1項 公衆衛生費	14,388,084	14,388,084	0
1目 公衆衛生総務費	7,411,062	7,411,062	0
2目 結核対策費	359,930	359,930	0
3目 予防費	246,630	246,630	0
4目 精神保健福祉費	851,033	851,033	0
5目 成人病対策費	5,519,429	5,519,429	0
2項 環境衛生費	1,928,506	1,393,490	535,016
1目 食品衛生指導費	1,448,506	1,061,063	387,443
2目 環境衛生指導費	480,000	332,427	147,573
3項 保健所費	17,480,018	17,480,018	0
1目 保健所費	17,480,018	17,480,018	0
4項 医薬費	351,149	351,149	0
1目 医務費	42,720	42,720	0
2目 栄養指導費	190,468	190,468	0
3目 保健師等指導管理費	35,561	35,561	0
4目 薬務費	82,400	82,400	0
特別会計	17,200	17,200	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	17,200	17,200	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	17,200	17,200	0
1目 母子福祉資金貸付費	17,200	17,200	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和4年度末現在、病院13施設(2,453床)、一般有床診療所2施設(35床)、一般無床診療所96施設、歯科診療所91施設で、合計202施設(2,488床)である。
年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分	年度	施設数												病床数								
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院					診療所		
		計	地域医療支援(再掲)	一般	精神	有床	無床	有床	無床	有	無	きゅう 指圧 あん摩・ マッサージ はり きゅう	柔道 整復		計	一般	療養	結核	精神	感染	一般	療養型
管内	2	13	1	10	3	97	—	91	1	2	90	58	33	2,453	1,351	437	—	659	6	35	19	
	3	13	1	10	3	98	—	93	1	2	88	59	33	2,453	1,345	443	—	659	6	35	—	
	4	13	1	10	3	96	—	91	1	2	86	55	31	2,453	1,345	443	—	659	6	35	—	
銚子市	2	5	—	5	—	35	—	39	—	1	51	28	11	678	369	309	—	—	—	—	—	
	3	5	—	5	—	36	—	40	—	1	51	27	11	678	363	315	—	—	—	—	—	
	4	5	—	5	—	35	—	39	—	1	49	25	11	678	363	315	—	—	—	—	—	
旭市	2	5	1	3	2	1	36	—	35	—	1	28	22	15	1,467	817	45	0	599	6	16	—
	3	5	1	3	2	1	36	—	37	—	1	28	22	15	1,467	817	45	0	599	6	16	—
	4	5	1	3	2	1	35	—	36	—	1	27	21	14	1,467	817	45	—	599	6	16	—
匝瑳市	2	3	—	2	1	2	26	—	17	1	—	11	8	7	308	165	83	0	60	0	19	19
	3	3	—	2	1	1	26	—	16	1	—	9	10	7	308	165	83	0	60	0	19	—
	4	3	—	2	1	1	26	—	16	1	—	10	9	6	308	165	83	0	60	0	19	—

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 28 年度	管内	408 (240.9)	127 (75.0)	355 (209.6)	73 (43.1)	54 (31.9)	1,387 (818.9)	583 (344.2)
	千葉県	12,278 (195.4)	5,180 (82.4)	13,556 (215.7)	2,014 (32.0)	1,419 (22.5)	41,999 (667.3)	10,327 (164.1)
	全国	319,480 (251.7)	104,533 (82.4)	301,323 (237.4)	51,280 (40.4)	35,774 (27.9)	1,149,397 (905.5)	323,111 (254.6)
平成 30 年度	管内	402 (244.9)	114 (69.5)	370 (225.4)	76 (47.2)	56 (34.8)	1,413 (877.0)	512 (318.0)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	425 (270.3)	128 (81.4)	373 (237.3)	73 (46.4)	61 (38.8)	1,507 (958.6)	504 (320.6)
	千葉県	11,411 (213.2)	5,095 (83.1)	17,401 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の流行状況に鑑み、病院13施設に対し、書面のみによる確認を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和4年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、265件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数	件数		
			令和2年度	令和3年度	令和4年度
厚生労働大臣	医師	8	6	7	
	歯科医師	4	2	3	
	薬剤師	19	11	21	
	保健師	24	25	14	
	助産師	12	4	2	
	看護師	132	136	123	
	理学療法士	14	20	14	
	作業療法士	6	2	3	
	臨床検査技師	9	6	14	
	診療放射線技師	1	2	5	
	衛生検査技師	0	0	0	
視能訓練士	0	1	2		
管理栄養士	6	11	11		
知事	准看護師	27	26	23	
	栄養士	17	6	10	
	登録販売者	13	4	13	
総数		292	262	265	

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和4年度末現在1,014施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和4年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は25施設、廃止の届出があった施設は10施設であった。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和4年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ275件の監視を実施し、5施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務の不備等であった。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和4年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和4年度の監視状況は表3-(3)のとおり26件の監視を実施し、4施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続の不備等であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	年 度			管内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内の許認等事務処理件数※1		
	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	2	3	4	新	廃	更
	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	年	規	止	新
総 数	978	997	1,014	406	417	420	386	389	394	186	191	200	25	10	65			
薬 局	86	86	88	38	39	39	31	30	31	17	17	18	2	1	11			
医薬品製造業（薬局）	5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	-			
医薬品製造販売業（薬局）	5	5	5	3	3	3	1	1	1	1	1	1	-	-	-			
地域連携薬局	-	3	4	-	-	-	-	1	2	-	2	2	1	-	-			
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
店舗販売業	37	35	35	14	14	14	16	15	14	7	6	7	1	1	6			
卸売販売業	15	15	15	6	6	6	5	5	5	4	4	4	-	-	2			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器等販売業・貸与業※2	112	123	130	38	40	41	56	60	64	18	23	25	8	2	20			
管理医療機器販売業・貸与業※2	587	595	600	249	257	258	228	228	228	110	110	114	10	5	-			
再生医療等製品販売業	2	3	3	-	-	-	1	2	2	1	1	1	-	-	-			
毒物劇物製造業	6	6	6	2	2	2	3	3	3	1	1	1	1	1	-			
毒物劇物輸入業	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物販売業	119	118	120	49	50	51	44	43	43	26	25	26	2	-	26			
毒物劇物業務上取扱者 （法第22条第1項の者）	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
特定毒物研究者	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

表3-(2) 薬事監視 (単位: 件)

業種		区分	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発件数														措置件数					告発件数		
						無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡・処方箋・医薬品の記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	管理者の義務	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書
総数	令和2年度		847	533	39	-	1	1	-	-	3	24	-	-	5	19	-	4	1	-	38	1	-	-	-	-	-
	令和3年度		864	620	32	-	-	-	-	-	1	12	-	-	4	17	-	3	2	-	31	1	-	-	-	-	-
	令和4年度		881	275	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	3	-	-	-	5	-	-	-	-	-	-
医薬品	薬局		88	32	4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	2	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
	製造業(薬局)		5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売(薬局)		5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業		35	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売販売業		15	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	配置販売業		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	配置従事者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業		-	29	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療機器	販売業		-	23	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理		91	10	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	一般管理		411	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	高度管理		39	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生医療等製品販売業	貸与業		189	39	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設		-	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
再生医療等製品販売業			3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

表3- (3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態			項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目								措置件数					告発件数		
								無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書
総数	令和2年度	2	129	69	10	-	-	-	2	1	7	-	-	-	-	9	1	-	-	-	-	-	
	令和3年度	3	127	46	6	-	-	1	2	-	3	-	-	-	2	6	-	-	-	-	-	-	
	令和4年度	4	129	26	4	-	-	1	-	-	3	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	
製造輸入	製造業		6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		1		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		28	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売業		17	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		18	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		50	7	4	-	-	1	-	-	3	-	-	-	1	4	-	-	-	-	-	-	
使用者等	取扱者の業務上の	電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		運送	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条第5項の者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内5箇所において、けし134本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匠健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

例年、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の銚子市内において、薬物乱用防止啓発活動を実施しているが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症流行のため中止した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和4年度の献血目標は全血献血1,951人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は187%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和2年度	80	140	175	2,150	3,542	165	2,230	3,682	165
令和3年度	80	154	193	1,920	3,464	180	2,000	3,618	181
令和4年度	50	113	226	1,901	3,543	186	1,951	3,656	187
銚子市	19	55	289	728	1,825	251	747	1,880	252
旭市	20	42	210	765	1,220	159	785	1,262	161
匝瑳市	11	16	145	408	498	122	419	514	123

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第30条の4の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成28年3月に、2025年を見据えた「地域医療構想」を盛り込むとともに、計画期間の延長や、基準病床数、評価指標の見直しを行った。

香取海匠医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、令和3年9月2日及び令和4年1月24日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び健康福祉センター（保健所）で構成する香取海匠地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を新型コロナウイルス発生状況に鑑み、書面で開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有したところである。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和3年の管内人口動態総覧（確定数）は表6－（1）－ア－（ア）及び表6－（1）－ア－（イ）のとおりである。

出生総数は657人で、前年より72人減少し、出生率（人口千対）は前年より0.4下回り、4.3であった。（千葉県6.3、全国6.6）

死亡総数は2,472人で、前年より119人増加し、死亡率（人口千対）は前年より1.0上回り、16.2であった。（千葉県10.7、全国11.7）

婚姻件数は409組で、前年より42組減少し、婚姻率（人口千対）は前年より0.2下回り、2.7であった。（千葉県4.0、全国4.1）

離婚件数は204組で、前年より38組減少し、離婚率（人口千対）は、前年より0.16下回り、1.34であった。（千葉県1.47、全国1.5）

表6－（1）－ア－（ア）人口動態総覧① （単位：人）

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)
管内	令和元年	157,445	757	398	359	4.8	84	2,401	1,159	1,242	15.2	1	1.3	—	—
	令和2年	154,877	729	374	355	4.7	71	2,353	1,167	1,186	15.2	1	1.4	—	—
	令和3年	152,222	657	334	323	4.3	73	2,472	1,198	1,274	16.2	2	3.0	—	—
銚子市	令和元年	58,083	203	102	101	3.5	20	1,009	479	530	17.4	—	—	—	—
	令和2年	56,779	186	92	94	3.8	16	957	483	474	16.9	—	—	—	—
	令和3年	55,344	140	58	82	2.5	12	1,045	501	544	18.9	—	—	—	—
旭市	令和元年	63,790	386	212	174	6.1	49	831	402	429	13.0	1	2.6	—	—
	令和2年	63,136	396	197	199	6.3	40	839	414	425	13.3	—	—	—	—
	令和3年	62,513	369	201	168	5.9	47	867	418	449	13.9	2	5.4	—	—
匝瑳市	令和元年	35,572	168	84	84	4.7	15	561	278	283	15.8	—	—	—	—
	令和2年	34,962	147	85	62	4.2	15	557	270	287	15.9	1	6.8	—	—
	令和3年	34,365	148	75	73	4.3	14	560	279	281	16.3	—	—	—	—
千葉県		6,148,040	38,426	19,614	18,812	6.3	3,421	65,244	35,279	29,965	10.7	79	2.1	29	0.8
全国		122,780,487	811,622	415,903	395,719	6.6	76,060	1,439,856	738,141	701,715	11.7	1,399	1.7	658	0.8

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。（「人口」は日本人人口を使用）

※ 全国に関しては、厚生労働省令和3年人口動態統計（確定数）の概況による。

表6-(1)-ア-(イ) 人口動態総覧② (単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生 率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和元年	8	10.3	11	14.2	2	2.6	2	—	572	3.6	214	1.3	1.17
	令和2年	16	21.3	7	9.3	2	2.7	2	—	451	2.9	242	1.5	1.18
	令和3年	8	11.9	8	11.9	3	4.5	3	—	409	2.7	204	1.34	1.11
銚子市	令和元年	3	14.3	4	19.0	1	4.9	1	—	171	2.9	74	1.27	1.01
	令和2年	3	15.5	4	20.7	—	—	—	—	144	1.5	76	1.34	0.98
	令和3年	4	27.2	3	20.4	1	7.1	1	—	126	2.3	63	1.14	0.77
旭市	令和元年	2	5.1	5	12.7	1	2.6	1	—	288	4.5	101	1.58	1.26
	令和2年	11	26.8	3	7.3	2	5.0	2	—	199	3.2	102	1.62	1.36
	令和3年	2	5.3	4	10.7	1	2.7	1	—	207	3.3	96	1.54	1.30
匝瑳市	令和元年	3	17.3	2	11.6	—	—	—	—	113	3.2	39	1.10	1.19
	令和2年	2	13.4	—	—	—	—	—	—	108	3.1	64	1.83	1.10
	令和3年	2	13.2	1	6.6	1	6.7	1	—	76	2.2	45	1.31	1.16
千葉県		405	10.3	339	8.7	128	3.3	104	24	24,234	4.0	9,011	1.47	1.21
全国		8,082	9.8	8,195	9.9	2,741	3.4	2,235	506	501,138	4.1	184,384	1.5	1.30

※ 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和3年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	令和元年 管内					令和2年 管内					令和3年 管内					令和3年 県				
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)
1	悪	590	334	256	365	悪	622	344	278	390	悪	607	349	258	399	悪	17,808	10,644	7,164	290
2	心	436	209	227	270	心	387	176	211	243	心	479	222	257	315	心	10,167	5,365	4,802	165
3	脳	200	90	110	124	脳	200	103	97	126	脳	228	92	136	150	老	6,394	1,847	4,547	104
4	老	181	106	75	112	老	166	93	73	104	老	180	51	129	118	脳	4,667	2,449	2,218	76
5	不	171	28	143	106	不	160	39	121	100	肺	164	79	85	108	肺	3,636	2,171	1,465	59
6	消	77	38	39	48	誤	78	49	29	49	消	72	28	44	47	誤	2,062	1,256	806	34
7	腎	71	33	38	44	消	63	38	25	40	不	64	31	33	42	不	1,412	848	564	23
8	誤	56	24	32	35	認	61	25	36	38	誤	59	33	26	39	異	1,318	915	403	21
9	認	54	28	26	33	呼	51	15	36	32	認	47	14	33	31	消	1,157	530	627	19
10	呼	45	10	35	28	腎	41	17	24	26	ア	36	12	24	24	腎	1,138	667	471	19

※1 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 …… 悪性新生物
心 …… 心疾患
脳 …… 脳血管疾患

老 …… 老衰
不 …… 不慮の事故
腎 …… 腎不全

誤 …… 誤嚥性肺炎
認 …… 認知症
肺 …… 肺炎

ア …… アルツハイマー病
消 …… その他の消化器系の疾患
呼 …… その他の呼吸器系の疾患

順位	令和3年 銚子市					令和3年 旭市					令和3年 匝瑳市					全国		
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口10万対)	死因	総数 (人)	率 (人口10万対)
1	悪	261	150	111	472	悪	202	116	86	323	悪	144	83	61	419	悪	381,505	311
2	心	233	106	127	421	心	134	61	73	214	心	112	55	57	326	心	214,710	175
3	脳	87	28	59	157	脳	89	40	49	142	脳	52	24	28	151	老	152,027	124
4	肺	84	42	42	152	老	76	21	55	122	老	34	13	21	99	脳	104,595	85
5	老	70	17	53	126	肺	48	22	26	77	肺	32	15	17	93	肺	73,194	56
6	消	29	8	21	52	消	27	15	12	43	誤	18	13	5	52	誤	49,488	40
7	不	28	14	14	51	不	25	13	12	40	認	17	7	10	49	不	38,355	31
8	誤	23	12	11	42	認	20	4	16	32	消	16	5	11	47	腎	28,688	23
9	腎	15	9	6	27	誤	18	8	10	29	不	11	4	7	32	ア	22,960	19
10	コ	15	11	4	27	慢	17	12	5	27	腎	9	4	5	26	認	22,343	18

※1 令和3年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪 …… 悪性新生物
心 …… 心疾患
脳 …… 脳血管疾患

肺 …… 肺炎
老 …… 老衰
不 …… 不慮の事故

誤 …… 誤嚥性肺炎
腎 …… 腎不全
コ …… 新型コロナウイルス感染症

認 …… 認知症
慢 …… 慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	607	349	258	261	150	111	202	116	86	144	83	61
口唇口腔及び咽喉頭	10	5	5	4	2	2	3	1	2	3	2	1
食道	15	12	3	6	6	0	5	3	2	4	3	1
胃	77	51	26	35	24	11	22	14	8	20	13	7
結腸	50	30	20	18	10	8	18	11	7	14	9	5
直腸S状結腸移行部及び直腸	33	24	9	19	12	7	7	5	2	7	7	0
肝及び肝内胆管	44	29	15	16	12	4	13	7	6	15	10	5
胆のう及びその他の胆道	36	14	22	17	6	11	10	6	4	9	2	7
膵	55	20	35	26	6	20	22	11	11	7	3	4
喉頭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	126	93	33	54	38	16	50	35	15	22	20	2
皮膚	3	1	2	1	1	0	0	0	0	2	0	2
乳房	17	0	17	7	0	7	5	0	5	5	0	5
子宮	18	0	18	7	0	7	6	0	6	5	0	5
卵巣	6	0	6	1	0	1	3	0	3	2	0	2
前立腺	23	23	0	10	10	0	7	7	0	6	6	0
膀胱	15	9	6	5	3	2	8	6	2	2	0	2
中枢神経系	6	1	5	2	0	2	2	0	2	2	1	1
悪性リンパ腫	25	14	11	9	7	2	7	4	3	9	3	6
白血病	10	6	4	7	5	2	0	0	0	3	1	2
その他のリンパ組織造血組織及び 関連組織	9	4	5	3	1	2	4	2	2	2	1	1
その他の悪性新生物	29	13	16	14	7	7	10	4	6	5	2	3

※ 令和 3 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	(令和4年度) 旭市1地区
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全病院
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内三市、保健所
医師・歯科医師・薬剤師調査 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること	医師等→(医療施設→)保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内の全医師・ 歯科医師・薬剤師
看護職員業務従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること	看護職員→医療施設→保健所→県医療整備課	管内の就業している 保健師・助産師・ 看護師・准看護師

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - (1) 海匠健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和 4 年 11 月 17 日	22 人	海匠健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表 7 - (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和 4 年 11 月 10 日	Web 会議	31 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の働き方改革について ・ 2025 年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・ 令和 3 年度病床機能報告の結果について ・ 公立病院経営強化プランの策定について ・ 地域医療介護総合確保基金による各事業の実施状況について ・ 外来機能報告について ・ 脳卒中連携ネットワークの進捗状況について
令和 5 年 3 月 9 日	Web 会議	28 人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2025 年に向けた医療機関毎の具体的対応方針について ・ 医師の働き方改革に向けた対応について ・ 地域医療構想調整会議活性化事業について

8 学生等の保健所実習

表 8－(1) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
東京医療保健大学	5名	7月5日・6日 (2日間)
千葉県立保健医療大学	1名	9月27日・28日 (2日間)
城西国際大学	5名	10月3日・4日 (2日間)
二葉看護学院	5名	10月18日・19日 (2日間)
千葉科学大学	20名	受入中止 (新型コロナ対応のため)

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 9－(1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行	部 数	配 布 対 象
47号	令和4年9月	500部	管内各市、医師会、 歯科医師会、薬剤師会、 病院、県関係機関
48号	令和5年1月	500部	

(2) ホームページの運営

平成15年9月の開設、平成18年6月の全面的な更新を経て、当センターの業務内容などの更新を随時行っている。ホームページアドレスは下記のとおり。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

10 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

大災害が発生した場合に、保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成10年に策定している。

平成28年3月に災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）を平成28年8月に策定した。毎年実施される危機管理促進月間に基づき、職員名簿等の改訂を行っているほか、近年では、新型コロナウイルス感染症自宅療養者の避難にも対応するため、検討や調整を重ねている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成8年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）

を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

医療活動の拠点となる保健所として、管内市の実施する防災訓練に参加している。

令和4年度においては、台風により中止となったが、匝瑳市における地域防災訓練において、新型コロナウイルス感染症自宅療養者の避難に係る避難所開設訓練を計画していた。

また、市の地域防災計画の修正及び市防災会議等に積極的に参画しており、令和4年度修正の匝瑳市地域防災計画改定に係る意見照会の回答を行った。

(4) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災FAX）の通信訓練を2か月に1回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網やチャットツールを用いて情報伝達訓練を年に複数回実施している。

(5) 海匠地域災害医療訓練

災害時の医療体制整備に関して、各関係機関との合同救護本部を災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院に立ち上げる体制を整備している。各関係機関および合同救護本部の連携強化を目的として、毎年、総合病院国保旭中央病院と合同で防災訓練を実施している。

令和4年度は、令和5年1月14日に、旭中央病院、さんむ医療センターDMAT、島田総合病院と合同で、災害対策本部やDMAT本部の設置と受入れ体制の確認、また近隣医療機関との情報連携訓練などを実施した。